

診療所概要

診療所名称 さくらクリニック益田

所在地 益田市乙吉町イ 102-1

診療科目 精神科・心療内科

管理者・院長名 篠崎 克也

診療時間 月・火・水 午前9時～正午・午後2時～6時半

木 午前9時～正午

土 午前9時～午後4時

休診日 金曜日・日曜日・祝日 年未年始：12月31日～1月3日 お盆：8月15日

指定医療機関について

保険医療機関

原爆被爆者指定医療機関（第19条第1項）

生活保護法指定医療機関

指定自立支援医療機関（第59条第1項）

感染防止対策・医療安全管理体制について

厚生労働大臣の定める感染防止対策・医療安全管理体制の基準を満たしています。

院内感染防止 医療安全管理に関する相談窓口は受付です。

ご不明な点、ご相談がございましたら、窓口スタッフにお問い合わせください。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

一般名処方加算にかかる掲示事項について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みの一環として、「一般名処方」を実施しております。

一般名処方とは、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を処方箋に記載するのではなく、薬剤の有効成分をもとにした処方箋を発行することで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数の医薬品を選択することができ、必要な医薬品が提供しやすくなります。

夜間・休日等加算について

夜間・休日等加算を以下の時間に算定させて頂いております。

土曜日の午後

月曜日・火曜日・水曜日午後 6 時以降

個人情報保護について

個人情報の利用目的について

当クリニックでは、患者様の個人情報を以下の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、必要に応じて患者様から同意をいただくことしております。

《クリニック内での利用》

- ①患者様に提供する医療サービス
- ②医療保険事務
- ③保険外負担の管理
- ④会計・経理
- ⑤医療事故等の報告
- ⑥患者様への医療サービスの向上
- ⑦院内医療実習への協力
- ⑧医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑨その他、患者様に係る管理運営業務

《クリニック外への情報提供としての利用》

- ①他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者、精神障害者社会復帰施設、その他福祉施設などとの連携
- ②他の医療機関等からの照会への回答
- ③患者様の診療等の為、外部の医師等の意見や助言を求める場合
- ④検体検査業務等の業務委託
- ⑤ご家族等への病状説明
- ⑥コンピュータシステムの業務委託（システム開発・データ管理）
- ⑦審査支払機関へのレセプトの提出
- ⑧審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑨事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- ⑩医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門団体や保険会社等への相談または届出等
- ⑪医療の質の向上を目的とした院外での症例研究
- ⑫その他、患者様への医療保険事務に関する利用
- ⑬医師看護師等の専門性を有する各種資格の取得・更新に伴う利用
- ⑭公的機関からの適正な依頼による情報提供

《その他の利用》

医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料、外部監査機関への情報提供等
《個人情報の開示・訂正・利用停止について》

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めております。

以上の項目において同意しがたい事項がございましたら、ご相談に応じますので、その旨を受付窓口までお申し出下さい。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

保険外負担

医療費支払証明書	550 円
当院様式の診断書（簡単なもの）	2200 円
当院様式の診断書（複雑なもの）	3300 円～
当院様式外の診断書（公的機関提出以外）	5500 円～
裁判等での診断書（簡易なもの）	5500 円～
裁判等での診断書（複雑なもの）	11000 円～
診断書（企業用）	5500 円～
自立支援医療診断書	3300 円
受診状況証明書	5500 円
障害年金更新診断書（当院通院中）	5500 円
障害年金初回診断書（初診時より当院通院中）	11000 円
精神福祉手帳診断書	5500 円
生命保険診断書	5500 円～
成年後見人制度の申立診断書	5500 円

上記以外の文書についてはお問い合わせください。